## 令和2年度事業報告

ワークハウスアイビー

【第二種社会福祉事業】・・・《 障害福祉サービス事業 》

ア)事業所の名称 ワークハウスアイビー

イ)所在地 岡山市南区福富東2-14-25

ウ)経営主体 社会福祉法人 美土里会

工)実施事業及び定員

· 就労継続支援B型事業 · · · · 20名

合 計 ・・・・・20名

## I. 利用者状況

※6、7頁参照

## Ⅱ.実施事業

#### 就労継続支援B型事業

- i ) 生産活動
  - ① 自動車部品のバリ取り作業 【S工業】
  - ② 箱折、封入作業 【M 社·S 社】
- ii ) 施設外就労

実施なし

iii )工賃倍増

「工賃倍増計画」に沿ったかたちで当事業所においても工賃向上計画を 策定し、適宜見直しを実施した。

具体的には取引企業に作業量の増加を図り、重ねて高単価の製品に取り組んだ。

- iv)就職支援
  - 一般就職・・・該当者なし

## Ⅲ。支援

#### 1:工賃

工賃の支払い方法は毎月の工賃支払いと、年度末に収支益を賞与として 支払った。

コロナ禍の影響で、主力作業の菓子箱折作業が激減した為に例年より 工賃額を大きく下げた。

#### <工賃実績>

就労継続B型事業の工賃目標及び実績は岡山県に報告しており、岡山県のホームページにおいて自由に閲覧することができる。

## 就労継続B型事業利用者の工賃

年度	総支払工賃	延べ利用者数	月額平均工賃
30 年度	2,781,700円	205人	13,569円
1年度	2,788,500円	205人	13,602円
2 年度	1,835,800円	196人	9,366 円

#### 2:生活支援

各事業に定められた支援計画のモニタリング・見直しとは別に年度末に 全利用者と個別面談を実施し、アセスメントを通じて個々のニーズの達成 を時間軸に合わせながら支援計画を作成した。

- i)基本的生活能力については、アセスメントを通じエンパワメントを重視しながら達成に向け支援を実施した。長期目標とは別に具体的目標を時間軸の中で到達できるよう心掛けた。
- ii )情緒の安定が必要な利用者には、作業面、社会活動面でも小集団化を図ることにより特に問題なく活動できた。今後とも、ケース会議等を通じて全職員に課題と支援方針の共有化を図り利用者の安心感はもちろんのこと、特定の支援者に負担がかかり過ぎないよう軽減を図らなければならない。

### 3:全体行事

基本的に活動に係る費用を利用者負担としていることから、実施に当たっては事業計画内容であろうと事前の説明と同意が必要である。そのことから全員が参加できるような招待企画のみ参加した。

月	5月	9月	11月	2月
行事名	町内清掃	健康診断	町内清掃	町内清掃

#### 4:健康管理

- 年1回(9月)医療機関による健康診断 実施医療機関: K病院
- 新型インフルエンザ流行の経験から手指消毒・うがいが定着し風邪やインフルエンザによる欠席が減少した。
- 手指消毒用の薬品を玄関等に常時設置している。
- 毎日の健康観察、適宜検温、家庭との連携のもと健康観察に努めた。
- ・服薬に関しては毎年アセスメント時において、情報を得つつ通院時の最新服薬情報の収集に努めた。個々には支援者による服薬の現認や、薬剤の設確認等により徹底を図った。
  - また、東日本大震災時の医療ケアの困難状況からの教訓として、服薬内容をより詳細把握するため調査を行い、変更時の情報把握方法も徹底した。
- ・希望されるご家族には利用者の同意のもと、かかりつけ医師への情報として観察記録の作成・提供を行った。
- ・職員に対しては季節性・新型の混合インフルエンザの予防ワクチンを原 則全員に接種した。利用者には家族ぐるみのインフルエンザ予防接種を お願いした。

#### 5:送迎サービス

なし

### 6:防 災

■年1回の総合防災訓練及び南海・東南海地震による津波避難訓練1回を 実施。また消防法で定められている年2回の消防設備の点検(内、1回を消 防署に報告)を実施した。

- 総合防災訓練… 2月
- 津波避難訓練… 9月
- 消防設備点検… 5月・11月(アルソック)
- ■施設を区割りし、区画別に管理担当者を配置した。
- ■防火管理者を設置
- ■その他

#### 7:支援体制(職員配置)

職員配置体制は各事業すべて指定基準を上回る基準で配置した。

職員配置状況 【人員数は常勤換算後の員数】

事 業	配置人員	配置基準	
就労継続B型	40 1	20.1	
(目標工賃達成指導員含む)	4.0 人	3.9 人	

#### 8:会 議

支援課題の検討・協議をはじめ各種の会議を実施した。

① 個別支援計画会議

利用者一人一人に適切な支援をするため、支援計画の策定、見直しに 係る会議を定期的に実施した。

#### ②作業班会議

毎月1回以上の実施。各事業班単位において、利用者の近況報告、生産 活動の収支状況、工賃の協議を行っているほか、事業別の課題協議として 実施した。

#### ③ケース会議

事業班会議で議題にあがる利用者支援上の課題に対して行った。日々 の申し送り時や事業班会議では質・量とも不足する案件に関しては、別途 ケース会議にはかり課題や対応の共有化をはかった。

4職員会議(全体)

月1、2回実施:支援状況の確認、事業班会議の報告、行事の立案、職場内研修、利用者工賃の協議等総括的協議の場として実施した。

#### ⑤工賃向上会議

工賃向上計画沿って現状把握、進捗状況、課題の整理等を適宜実施した。

#### ⑥申し送り

一日の全ての報告とともに、事故報告、ヒヤリ・ハット等の緊急的課題 協議の場として毎日実施した。

#### ⑦その他

• 委員会会議(適宜)

### 9:研修

日々の支援活動を通して学ぶことは基本であり重要であるが、現場を離れることにより自己を振り返り、反省とともに新しい知識や動機付けに施設外研修はなくてはならず、支援者として向上のきっかけが得られるよう以下の研修に参加した。

## 【2年度の参加研修】

月	研修名
12月	福祉援助職のためのアンガーマネージメント研修

#### 10:地域交流

年1回または2回の町内清掃への参加

#### 11: 苦情受付

〇件

#### 12:その他(危機管理)

事故は充分に気をつけていても起こりうるものである。しかし過去の事故及びヒヤリ・ハットの事例から未然に防止できる事案もあることを踏まえ事故等が起きるたびに原因を精査し職員全員で意識の共有を図った。 今年度も昨年同様、事故の概念を治療や修理に限定せず、軽度の破損行為やたたく等の他害があれば事故として件数にあげた。

#### ■ヒヤリ・ハット…1件

■事 故 …○件

## 13:虐待防止

平成24年10月より「障害者虐待防止法」が施行された。 虐待の禁止だけでなく、事業者として防止策を講ずる責務を負っていると共 に発見した場合は岡山市等に通報義務を課せている。

■ 通報・・・・・○件

## 利用者状況(所轄の福祉事務所別)

(令和3年3月31日現在)

事務所/性別	男性	女性	合計
岡山市北区中央福祉事務所	0	1	1
岡山市南区南福祉事務所	4	11	15
岡山市中区福祉事務所	1	0	1
合 計	5	12	17

# 利用者状況(年齢別)

(令和3年3月31日現在)

年齡/性別	男性	女性	合計
20歳未満	0	0	0
20歳~24歳	0	0	0
25歳~29歳	1	0	1
30歳~34歳	0	2	2
35歳~39歳	0	1	1
40歳~44歳	0	2	2
45歳~49歳	1	1	2
50歳~54歳	2	1	3
55歳~59歳	0	2	2
60歳~64歳	0	2	2
65歳~69歳	1	0	1
70歳~74歳	0	1	1
計	5	12	17

平均年齢【49.5歳】

入•退所状況

	人数	理由
入所	1	新規
退所	1	県外に引っ越し